

小学校教員の小学校体育及び 体育の授業に関する実態

平成 11 年度山梨県教育職員免許法認定講習会から

The Actual Conditions of Elementary School Teachers concerning
Physical Education and Class for Physical Education in Elementary School :
From the 1999 Seminar for the Education Personnel
Certification Law in Yamanashi Prefecture

植屋清見*, 小河内淳司**

Kiyomi UEYA, Atsushi OGAWAUTI

Research

小学校体育 (Physical Education of Elementary School) 教育職員 (School Teacher)
免許法改定 (Revision of the Education Personnel Certification Law) 体育 (Physical
Education 1) 体育 (Physical Education 2) バイオメカニクス (Biomechanics)

Abstract

The purpose of this study was to clear the actual conditions of the attitudes, values, instructional abilities and thoughts of elementary school teachers concerning physical education and class of physical education of elementary school. This study was done by using elementary school teacher who attended the 1999 seminar for qualifying elementary school teachers in Yamanashi Prefecture. The seminar was held two times for the lecture of "Physical Education 1 : July 29 - 31", and "Physical Education 2 : August 9 - 11". The number of participants was forty three for "Physical Education 1" and thirty four "Physical Education 2".

Their attitude, values, instructional abilities and thoughts for physical education and class of physical education of elementary school were very poor, but finishing the 3 days-seminar, their final results rised. Almost of them did not write correctly the aim of physical education of elementary school set by a course of study of Japanese Ministry of Education before the seminar.

In a sense, many elementary school teachers did not recognize the essential qualities of physical education of elementary school. If, the teachers of elementary school made the great efforts to understand the essential qualities of physical education of elementary school and had a good class of physical education in line with a course of study of Japanese Ministry of Education, many cheerful, high-spirited elementary school boys and girls might be born from their class of physical education.

Consequently, it is insisted that this kind of seminar should be held frequently not only

*保健体育講座

**増穂西小学校 (平成 11 年度山梨県派遣山梨大学内地研究留学生)

at the level of prefecture but also at the level of cities, towns and villages. And teachers themselves should level up their qualities of teaching physical education of elementary school.

・ 緒 言

今日、我が国の小学生を取り巻く状況には憂うべく状況が山積している。学校もしくは学校教育という場、状況の中での「いじめ」「登校拒否」「保健室登校」「学級崩壊」「校内暴力」等の発生がそれである¹⁾。これらの背景には児童の「心身」の発育・発達の歪みが見え隠れする。とりわけ「心」の発達の歪みが大きい。これらの実態が憂慮され、第15期中央教育審議会の第一次答申³⁾においても児童の心の発達に関して「ゆとり」や「生きる力」の必要性が強調されている。

7歳～12歳の6年間にわたって行われる小学校教育は人生80年のほんの入り口の時代であるが、この6年間の小学校時代は人生80年の人間としての基本的な考え方、行動の仕方、生き方に間違いなく影響を及ぼす重要な時期と考えられる。

小学校体育に関して、文部省学習指導要領の総則²⁾では「学校における体育・健康に関する指導は学校の教育活動全般を通じて適切に行うものとする。特に体力の向上及び心身の健康の保持・増進に関する指導については体育科の時間はもとより、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それぞれの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮されなければいけない」とされている。その意味では児童の体力、健康づくりに関する概念は小学校に勤務する全教員が責任を持って遂行されるべきもので、必ずしも「体育科」という一教科の問題にとどまるものではない。

ところで、小学校体育の目標(ねらい)は「適切な運動の経験と、身近な生活における健康・安全についての理解を通して、運動に親しませるとともに、健康の増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」とされている^{2)注)}。

果たして、小学校の教師がこのような学習指導要領の内容を理解し、なおかつ「運動に親しむ態度」や「健康の増進や体力の向上」に努める実態が日常生活の中であるか否かは極めて重要なことである。

例えば、「運動に親しんでいない教師」が児童に「運動に親しむこと」をその指導の対象として設定できるであろうか。基本的には、教師自らが体育の授業や日常生活で「運動に親しむ態度」を持っていることは指導者として当然のことなのである。しかしながら、現実の小学校教師の体育の授業もしくは日常生活の中に「運動に親しんでいる状況」を見ることは極めて難しい。つまり、日常的に「運動に親しむ態度」を有していない小学校教師の体育の授業から「楽しく明るい態度を養う」ことは極めて難しいと言わざるを得ない。

筆者は教員養成学部で「初等体育科教育」並びに「身体運動学(バイオメカニクス)」を担当し、学生に小学校教員になった状況で体育を如何に「教育的に」、「科学的に」指導するかを教授している立場にある。従って、小学校体育の指導に当たる教師の体育観やその取り組み、指導のあり方には大いなる関心や責任を持つ人間としての自負を持っている。

・免許法講習会

山梨県教育委員会から案内された免許法講習会の内容は以下のようであった。

1 趣旨及び目的

昭和 63 年の教育職員免許法の改正により二種免許状しか所有していない教員については、一種免許状取得の努力義務が規定された。このため、二種免許状である教員が一種免許状を取得する場合は、一定の単位を大学あるいは免許法認定講習会等で修得することとされており、山梨県教育委員会においてもその単位修得機会を提供するために免許法認定講習会を開催する。

2 主催

山梨県教育委員会

3 受講対象者

小学校に勤務する教員で、小学校教諭免許状が二種免許状である者。

4 開催期間

平成 11 年 7 月 26 日～8 月 11 日

5 会場

「甲府市市民会館」、「山梨大学」、「山梨県立甲府西高等学校」

6 開設科目

小学校教諭に関する 4 単位

1) 教職に関する科目：(1)「国語科教育法」、(2)「算数科教育法」

2) 教科に関する科目：(1)「体育」、(2)「体育」

現実にはこれらの実施要項に沿って「体育」が平成 11 年 7 月 29～7 月 31 日に、同じく「体育」が 8 月 9 日～8 月 11 日の 3 日間にわたって実施内容の施設、設備等の関係から山梨大学教育人間科学部にて行われた。

諸々の事情から「体育」「体育」も山梨大学で初等体育科教育を担当している教官として、筆者が 2 回にわたる講習会の全ての講義を担当する形で行われた。

・研究目的

山梨県教育委員会義務教育課から要請された「平成 11 年度山梨県教育職員免許法認定講習会」に参加された小学校教員の体育及び体育の授業に関する実態を知り、僅か 3 日間ではあったが、筆者が担当する「体育」「体育」の講義によって彼ら自身の体育及び体育の授業に対する認識やら態度にどのような変化がもたらされたかの実態を検討することである。

・研究方法

1. 講習会の実施に関する課題設定

3日間の講習会の実施内容に関して、授業担当者として次のような課題を設定した。

- 1) 何故、免許法講習会なのか？
- 2) あなたにとってこの免許法講習会を受講することの意味は？
- 3) 現在の小学校教育に関してあなたの教師としての捉え方や評価は～小学校教育は果たして現状のままでいいのか？～
- 4) ところで、「体育とは」？
- 5) ところで、「小学校体育とは」？、とりわけ「小学校体育の目的、目標とは」？
- 6) あなたは小学校体育を指導するにふさわしい「指導力」を有しているか？
- 7) ところで、小学校体育を指導するにふさわしい「指導力とは」？
- 8) あなたは小学校体育の指導内容に対する理解や経験を有しているか？
- 9) 指導力のない教師が体育の指導に当たることの意味/指導力のない教師に体育を指導される児童の心情や態度は如何に？
- 10) 改めて、この機会に「小学校体育」とは何か、そのあり方を考えよう！
- 11) 改めて、この機会に「小学校で体育を指導する教師」のあり方を再考しよう！
- 12) 改めて、この機会に免許法講習会の持つ意味・意義を考えてみよう！

2. 受講者

「体育」の申し込み者は54名であったが、辞退者が11名で実質受講者は43名で、「体育」の申込者は39名であったが、9名の辞退者があり、実質受講者は30名であった。尚、性別では男性教師51名、女性教師22名で、年齢的には30歳から48歳(36.9±8.90歳)であった。教師歴は5年未満の一人を除いて、10年から25年で(14.50±12.68年)であった。

3. 講習会のあり方

1) 日程及び内容

設定された3日間の日程は「体育」「体育」とともに、第1時限(9:00～10:30)、第2時限(10:45～12:15)、昼食を挟んで、第3時限(13:30～15:00)の日程であった。

その日程は前述した課題を達成すべく表1に示されるような日程として行われた。

2) 演習

(1) 演習の課題

(a)「短距離走における速い遅い～腕振りの意味と意義～」を実施した⁴⁷⁾。基本的には30mの距離で1)自然歩行、2)50%ジョギング、3)80%ジョギング、4)全力走、5)腕なし全力走を実施し、その時の1)走タイム、2)全歩数、3)ストライド長の測定から、4)平均ピッチ、5)平均スピードを算出し、6)「平均スピード 平均ピッチ」、7)「平均スピード 平均ストライド」、8)「平均ピッチ 平均ストライド」の関係を知ることにより、9)「足が速い・遅いの原理」を知り、10)ピッチの貢献、11)スト

表 1 本講習会の行われ方の内容

体育	午 前	午 後	体育	午 前	午 後
1 日目 (7.29)	体育・体育の授業についてのアンケート 学習指導要領の体育科の目標・領域	技術と技能について 神経系について、運動上達のステップについて、指導論	1 日目 (8.9)	体育・体育の授業についてのアンケート 体力・健康論、 発育・発達論	地域・社会スポーツ、 スポーツ少年団について
2 日目 (7.30)	実技講習 陸上運動 短距離走り高跳び、走り幅跳び、障害走を中心に ビデオの活用 水泳	実技講習から得られ データの検討 短距離走における、ピッチ・ストライドとスピードの関係、腕振り等の動作学	2 日目 (8.10)	実技講習 準備運動の考え方と実践、ソフトバレーユニホック 走り高跳び、短距離走)、水泳	現行・新学習指導要領体育科の検討 体育とは
3 日目 (7.31)	ビデオ映像の活用法 バイオメカニクスとは・バイオメカニクスの体育の授業への活用	VTR の視聴 救急医療の現場で働く医師 レポート課題の説明	3 日目 (8.11)	VTR の視聴 学級崩壊の現場	バイオメカニクスとは・バイオメカニクス研究の実際（解析法） レポート課題の説明

ライドの貢献，及び足の遅い児童の指導の仕方を 12) 運動学的に，13) 体育的に，14) 教育的に検討する演習を実施した。

(b) コーナー走における遠心力と内傾角度の算出とコーナー走の指導

小学校の運動会でメインとなる種目に徒競走がある。教師はコースごとの走距離が等しくなるようなコーナー作成に神経を注ぐことはあるが，1 コースと 5 コースのコーナー走が運動学的に，ひいては体育的に，教育的に等しいかどうかの疑い方をする状況は少ない。そこで，徒競走のコーナー走を想定して「1 コース / 曲率半径 10.5m」と「5 コース / 15.5m」を走行する場合の遠心力及び内傾角の算出とその走フォームをコーナーの前方からビデオ撮影し，連続フォームとして作成する演習を実施した^{6) 8)}。

3) 実技種目

実技種目の指導は陸上運動に関して，1) 走り高跳び～果たしてベリーロール，背面跳びは危険な跳躍法か～，2) 障害走（ハードル走），3) バドミントン，4) 水泳を実施した。

走り高跳びに関しては，「はさみ跳び」から「背面跳び」への発展形と，カウボーイの塀の跳び越しから始まったというベリーロールを 3 段階による発展形としての体験を，文部省学習指導要領に言う「背面跳び」「ベリーロール」は果たして危険な跳躍法かの確認並びに体験として行われた。「障害走」に関しては，必ずしもハードルを用いる「ハードル走」だけが障害走ではないことや，筆者によって作成された「船底型ハードル / 少しの衝撃でハードルが前後に揺れ，尚かつ上端部分が塩化ビニールの丸い筒を置いただけのもので，すぐに，はずれるように作成されているため，恐怖感が除去される」の使用での体験等であった。「バドミントン」に関しては，この種目の将来的な教材化に関しての体験であり，もしもこの種目を小学生に指導するとすればどのような体育学的な，運動学的な特性が考えられるかという観点での実技であった^{4) 7)}。「水泳」に関しては，

体育館でバトミントンや各種の運動を行い、汗一杯かいた後、火照った身体で「シャワー」を浴び、そして「スイミングプール」に身体を沈めることが如何に気持ちいいかといったことを体感してもらうための実施であった。泳法に関する詳細な指導は必ずしも行われなかったが、必要に応じての平泳ぎでの蛙足やクロールでの入水等の技術的な指導も個別的には行われた。

4) 実演

学校体育の指導に関する「運動神経とは?」といった概念として筆者による「竹馬乗り」「釘差し」「めんこ」等の実演、並びに「釘差し」から各種身体運動(野球のフィールディング スローイング テニスのストローク)への発展形の実演を行い、基礎基本の重要性、スカモンの発育発達特性にみる神経系の発達と小学校体育の重要性を訴える実演が行われた。

5) 視聴覚教材

視聴覚教材として今日全国各地で問題化してきている「学級崩壊」に関して、1998年10月14日にNHKで放映された「進む学級崩壊」と、「緊急医療センターで働く医師」(放映年月日不明)を鑑賞した。

6) 学校体育の指導に関するバイオメカニクスの導入及びその貢献

講習会全体を通して小学校体育へのバイオメカニクスの思考、方法論の導入を図った⁴⁾⁵⁾⁶⁾。バイオメカニクスとは身体運動のメカニズムを生理学的に、解剖学的に、力学的に解明する科学で、児童の体育的な動きを「観察」し、「測定・分析」し、その結果を如何に「指導の場」に活かすかを目論んだものである。とりわけ、「定性的解析に基づく体育指導」はできる・できないの「結果」は必ずその結果をもたらす「原因的な要因」があり、その因果関係を明白にすることが体育的指導であるとする考え方である。

7) 配付資料

小学校体育に関わる資料以外を含め、今日の子どもを取り巻く「いじめ」「学級崩壊」「学習塾」といった新聞報道等による配付資料を各人100枚以上配布した。また、配付資料以外の「スライド」「OHP」の講義資料も数多く用いられた。

・ 結 果

1. 学習指導要領における「小学校体育の目標」に対する理解力の実態

講習会の講義に先だって記述してもらった文部省学習指導要領における小学校体育のねらい(目標に関して)「1)適切な運動の経験と2)身近な生活における健康・安全についての理解を通して、3)運動に親しませるとともに、4)健康の増進と体力の向上を図り、5)楽しく明るい生活を営む態度を育てる」と全文1)~5)を正しく記述できた教師は皆無であった。但し、1)~5)のそれぞれのねらいに関しては1)の回答「8人」、2)の回答「12人」、3)の回答「10人」、4)の回答「11人」、5)の回答「5人」であった。

尚、「全くわかりません」の回答、つまり白紙の回答が「4人」もいた。

2. 小学校体育の各学年ごとの指導領域（内容）

筆者の意図は小学校体育の指導の対象となる領域（内容）を各学年ごとに正しく回答していただくということであったが 1)「基本の運動」、2)「ゲーム」、3)「水泳」、4)「表現運動」、5)「体操」、6)「器械運動」、7)「ボール運動」、8)「陸上運動」、9)「保健」の 9 領域が記述できた教師が「1 名」で、残りの教師でこれら 9 領域を完全に記述できた教師はいなかった。勿論、9 領域回答の教師でもその学年ごとの指導に関しては正解ではなかった。中には 9 領域のうち、2～3 領域しか記述できない教師も相当数(12 人、16.3%)いた。

3. 自分自身及び小学生の健康度、体力の実態

5 段階評定（強い肯定：+2 点，強い否定：-2 点）による結果は図 1 に示す（平均値及びカッコ内は標準偏差）ように 1)「自分自身の健康への自信」～0.310 点(0.967)，2)「自分自身の体力への自信」～0.034 点(0.779)，3)「教師から見た小学生の健康度」～-0.102 点(0.860)，4)「教師から見た小学生の体力」～-0.793 点(0.726)で、5 段階評定での評価にしては極めて低い結果であった。特に、小学生の実態に関してはさらに低い評価であった。



図 1 教師の自己の健康度，体力への自信度

4. 「健康とは」に関する健康観

表 2 に示される回答であったが、上位 3 位の概念は 1)「病気や怪我がないこと」(61 名)，2)「精神的に安定している。心が落ち着いていること」(51 名)，3)「物事に意欲的に取り組むこと」(15 名)であった。

表 2 講習会参加者の健康観

	回答数
病気や怪我がないこと	61 名
精神的に安定している・心が落ち着いている	51 名
物事に意欲的に取り組むこと	15 名
ストレスに負けない	8 名
集団の中で生活していける能力（社会性）	8 名

5. 「体力とは」に関する体力観

表 3 に示される解答であったが、1)「身体の動き・力（持久力，筋力，瞬発力，バランス性，平衡感覚，柔軟性等）」(46 名)，2)「運動を楽しめる（に耐えられる）身体的

な力」(13名), 3)「健康な生活が営める全ての機能」(13名)が上位3位の回答であった。

表3 講習会参加者の体力観

	回答数
身体の動き・力(筋力・持久力等)	46名
運動を楽しめる(耐えられる)身体的力	13名
健康な生活が営める全ての機能	13名
病気に対する免疫力	10名
年齢に相応してからだに反応できる力	8名

6. 各分野(内容)及び種目への指導力

5段階評定法(強い肯定: +2点, 強い否定: -2点)での回答結果は, 自信を持って指導できる分野及び種目の上位3位は, 1)「基本の運動」: 1.02(0.42), 2)「ボール運動(バスケットボール)」: 1.00(0.39), 3)「水泳(平泳ぎ)」: 0.98(0.43)で, 下位3位は1)「陸上運動(障害走/ハードル走)」: -0.36(0.46), 2)「体操」: -0.88(0.42), 3)「器械運動」: -0.79(0.50)であった。総じて各分野, 種目への指導力⁵⁾はないという回答結果であった。

7. 体育の授業に対する「喜び」, 「評価」, 「価値」尺度及び3日間の受講による変化

図2は彼らの講習会受講前後の小学校体育の授業に対する「喜び」「評価」「価値」尺度の得点変化である。各尺度10項目で, 各項目5段階評定法(強い肯定5点, 強い否定1点)で問うた結果である。「喜び」尺度は37.89(4.945)点から43.89点(4.236)点で「+6.0」点, 「評価」尺度は37.78(4.563)点から44.51(4.130)点で「+6.73」点, 「価値」尺度は40.45(4.310)点から46.00(3.752)点で「+5.55」点と, いずれの尺度でも統計的に有意($P < 0.001$ 水準)な改善が見られた。

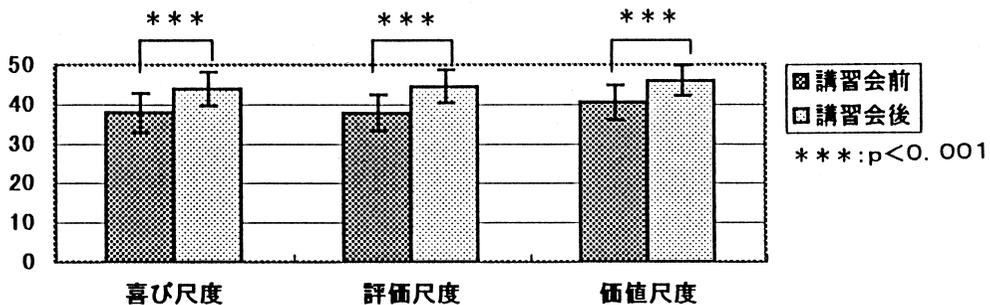


図2 講習会前後の体育の授業に対する態度得点の変化

8. 小学校体育の授業に関する態度得点と3日間の受講後の変化

図3は受講前後の得点並びにその変化と統計的有意水準を示したものであり, 受講後の有意な変化が示されている。ちなみにそれぞれの項目の変化は1)「意志性」: 25.40(2.794)点から30.68(2.376)点で「+5.28」点, 2)「情緒性」: 22.96(2.245)点か

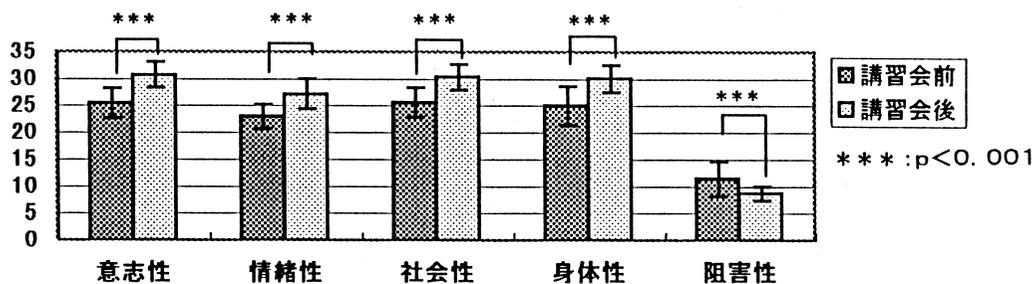


図3 講習会前後の体育の効果に対する捉え方の変化

ら 27.16(2.749)点で「+4.20」点、3)「社会性」: 25.60(2.754)点から 30.36(2.378)点で「+4.76」点、4)「身体性」: 25.00(3.617)点から 30.04(2.557)点で「+5.04」点、5)「阻害性」: 11.39(3.155)点から 8.66(1.301)点で「-2.73」点といずれの項目に関してもその態度得点には有意な改善 ($P < 0.001$) が見られた。

9. 「本講習会を受講して」のレポート

本レポートは講習会に関して単位認定の対象として「筆記試験」の代わりに設定されたレポートで、そのテーマは 1)「ビデオに見た救急医療センターの医師(寺田医師と当麻医師)と小学校教師としての私」、2)「荒れる小学生～学級崩壊～を見て感じたこと」、及び 3) 本講習会の総括(で感じたこと)の 3 題を課した。

第一の題目に関しては、命と対面する若き医師の医師としてのプロ意識(使命感)、患者への想い、命を救うための医療技術の確かさへの賛辞、及び彼らの強靱な精神力や体力への驚きの文章が多かった。

第二のテーマに関しては、第一の緊急医療センターの医師の 0.01 秒を争うような状況での適正な判断力や緊張感、そして患者への想いなどと比較して学校の教師も大変な職業ではあるけれども「基本的には全く甘い」と言わざるを得ないという文章が多かった。

ビデオテープに見た荒れる小学生の背景に、親や教師に「もっともっと自分に顔を向けて欲しい、かまって欲しい」と願う小学生の実態を見たという文章が多かった。物豊かな状況で生きている日本の子ども達であるが本当は物質的なものより、遙かに親や教師の愛情を欲しがっている実態に彼らは気付いてくれたと評価できるレポートが多かった。

第三のテーマに関しては、小学校体育に関してあまりにも無知であり過ぎ、価値観や認識の不足、指導力への反省並びに体育の目的の日常生活化がなされていないことへの反省が多かった。同時に、全教科担任制を含めた小学校教師の多忙さの解消を訴える文章も多かった。

・ 論 議

授業に先立ってオリエンテーションレベル(決して彼らの知識をテスト的な形で確認するというものではないという意味)的に行われた「体育とは?」「小学校体育とは?」に関しての彼らの「小学校体育の目標」への知識は驚くほど低いものであった。

一般的に「目標」が明確でない状況で、果たしてどのような指導的な実践論がでてくる

かは甚だ難しいものがある。本講習会受講者はそういう意味では「小学校体育」の目標が明確でない教師であり、従って彼らの授業が学習指導要領に唱われる目標に沿って行われているかについては疑われる状況の教師が多かった。参考までに文部省学習指導要領における「その他の教科の目標」の認識も極めて低いものであった。

また、小学校体育の分野（領域）の理解もとても低く、その具体的な領域名はともかく、その領域をどの学年で指導するのかに関してもほとんど理解されていない実態であった。

簡単に言えば、彼らの体育の授業への取り組みは 1) 目標認識の面でも、2) 指導すべき教材の学年設定の面でも、3) 日常的な健康や体力向上に向けた運動に親しむ生活も、4) 実技面の技術向上に向けての努力もほとんど行われていない実態であった。厳しい表現をすれば、小学生に「体育の授業」を施す人間としては完全なる「失格者」、つまり「プロ教師」としての実態にほど遠い集団であると言わざるを得ない状態であった。

問題は彼等に何故そのような指導力が兼ね備わっていないかと言うことであるが、基本的には教師になるまでのそれぞれの過程で、必ずしも体育の授業への真剣な取り組みが行われていない人間達が小学校の教師になっているということである。教員採用試験を受験するに当たって、小学校教師になったら「体育」も指導しなければならないということへの認識不足、或いは教師になった後の「自己努力」等が完全に欠落していることによる実態が露呈されたと言うことである。

これでは児童が体育の授業を待ち遠しい教科として捉え、喜々とした表情で各種運動に取り組み、結果として授業以外の生活の場でも「運動に親しみ」、さらには「楽しく明るい生活を営む態度」が養われた児童の発生・存在に結びつかない状況が予想できそうな実態であった。

「教師が運動に親しむ習慣、態度を形成し、児童の前で体育的な表情を持って各種運動の実践、指導に勤しんでくれれば『楽しく明るい生活を営む態度を持った児童』がそれぞれの小学校から生まれるはずである。」と言う筆者の考えとは大きく隔たった教師の実態がそこにあった。

本講習会において筆者が強調し続けたことは、文部省学習指導要領に唱われている小学校体育の確認や欧米諸国で理解されている「What is Physical Education?」:

1) Physical education is a way of education through physical activities which are selected and carried on with full regard to a value of human growth, development and behavior.

「体育とは人間の発育、発達、立ち居振る舞いという価値に対して精選され、最大級の留意を持って実践される身体活動を通しての教育である。

2) Physical education has as its aim the development, physically, mentally, emotionally and socially fit citizens through the medium of physical activities.

「体育は身体活動を通して、身体的な、精神的な、情緒的なそして適正な市民(社会性)を高めることをその目的に持っている⁸⁾。

ことであった。

本講習会参加の小学校教師がこのような体育の目的を理解し、認識すれば彼らの体育への取り組みには個々の児童の「身体的」「精神的」「情緒的」「社会的」発達を期する状況が出てくるはずである。実態として、僅か3日間の講習会ではあったが「体育の授業」への「喜び」「評価」「価値」並びに「身体性」「意志性」「情緒性」「社会性」「阻害性」等の

あらゆる項目で、その捉え方が有意に向上した（改善の方向に）こと（図 2, 3 参照）は彼らの講習会以降（2 学期）の体育の授業に何らかの目覚めが期待されると思われた。

そして、その延長上には「楽しく明るい生活を営む態度を持った児童」が生まれ、冒頭に述べた小学生を取り巻く忌まわしい「いじめ」「登校拒否」「保健室登校」「学級崩壊」「校内暴力」等は必ずや減少すると考えられる。

この仮定が成り立つとすれば、本免許法認定講習会は単なる単位取得のための講習会にとどまらず彼らの体育への価値観、認識を大いに変えてくれた講習会ということで意味のある講習会であったといえるのではなかろうか。

・ 結 語

文部省学習指導要領に唱う小学校体育の目標は「適切な運動の経験と身近な生活における健康安全についての理解を通して運動に親しませるとともに、健康の増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を養う」とされている。小学校教師がこのような目標をしっかりと認識し、自らがこの学習指導要領に沿って「運動に親しむ」習慣を持ち、運動に伴う「身体的」「精神的」「情緒的」「社会的」効果を認識し、その上で児童の前で学年（年齢）に沿った授業での指導を心がけていけば自ずから「心豊かな」児童が数多く生まれるはずである。心豊かな児童の集団に今日社会的な問題まで発展している「いじめ」「登校拒否」「学級崩壊」等の忌まわしい状況は発生しないはずである。

講習会の講師という立場から、受講生の現場教師の体育及び体育の授業への認識及び取り組みの低さをひしひしと感じる状況であった。しかし、僅か 3 日間という短期間ではあったが、保健体育の専門家を自負する立場から真剣な訴えを行った結果、彼らの体育及び体育の授業への認識や態度は大きく変化しているのである。従って、今回のような講習会はともかく、現場の先生方へのこの種の内容に関する講習会を数多く行えば、現場教師の体育及び体育の授業への認識及び態度には大きな変化がもたらされることは容易に考えられる。

結論的には「プロの教師」としての認識不足、実力不足の教師が余りにも多いこと、従ってその対応、解決を国（文部省）でも、県でも市区町村（教育委員会）でも「教員養成」「教員採用」「教員研修」といった次元で真剣に講じる時期に来ている。今日の小学生を取り巻く否定的な状況は決して小学校体育の授業やそれに取り組む小学校教師の価値観や態度に無関係ではない。

・ 参考文献

- 1) 朝日新聞, 1998, 10 月 13 日 (朝刊)
- 2) 文部省 (1989), 小学校学習指導要領, 付学校教育法施行規則 (抄)
- 3) 中央教育審議会 (1996), 21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について (第一次答申), Pp. 121
- 4) 植屋清見 (1992), 学校体育の指導に関するバイオメカニクス, Japanese Journal of Sports Science, 11(2)pp. 84-90

- 5) 植屋清見 (1996), 小学校教師の体育の授業の捉え方及びその指導力に関する研究, 山梨大学教育学部研究報告第 47 号, pp. 93 104
 - 6) 植屋清見 (1997) 小学校体育の指導におけるバイオメカニクスの必要性～小学校教師の体育指導の実態とその養成に関して～, 第 13 回日本バイオメカニクス学会大会論文集, pp. 108 113
 - 7) 植屋清見 (1998～1999), 陸上運動の指導 ここを変える, 4月号(第 1 回/1998. 4)～3月号(最終回/1999. 3), 各巻いずれも pp. 69 71, 楽しい体育の授業, 明治図書
 - 8) 植屋清見 (1999), 小学校・中学校体育にバイオメカニクスをどう活かすか, バイオメカニクス研究概論 バイオメカニクスをどう活かすか, pp. 44 49, 第 14 回日本バイオメカニクス学会大会論文集, 第 14 回日本バイオメカニクス学会大会編集委員会(植屋清見編著)
- 注) 本学習指導要領の目標は平成 10 年 12 月告示以前のものである。